

小規模道立高の「地域キャンパス校」

道教委、閉校基準見直し

教育環境の維持を図る

道教委は小規模道立高に導入している「地域キャンパス校」の統廃合基準について、見直しを検討する。1学年1学級のキャンパス校を存続しやすくすることで、地域の教育環境の維持などを図る狙いがある。5日に検討委員会の初会合を開き、本年度中にも方向性をまとめる。

現在の基準によると、キャンパス校は1年生が20人未満で、将来の生徒増が見込めなければ統廃合の対象になる。2015年度末には、キャンパス校全19校のうち熊石高（渡島管内八雲町）が初めて、現行基準を適用した閉校になる。ほか

小規模校がある自治体を中心に、統廃合基準の見直しを求める声は根強い。道教委は「生徒数だけでなく、遠方への通学で生じる生徒や保護者の負担も考える必要がある」(新しい高校づくり推進室)として人数要件

の検討に乗り出した。学校教育法施行規則の改正で、本年度から授業を補完する役割だった遠隔授業が単位取得のできる正式な授業として認められた。このため、近隣の大規模校(センター校)とキャンパス校を結ぶカメラやマイクを使った授業の拡大などを検討する。

道教委は1年生が2学級以下(1学級定員40人)の小規模校を原則、統合や募集停止の対象としている。このうち近隣に通いやすい高校がないなどの課題を抱える場合、08年度からキャンパス校として存続させてきている。

全道
新道
5/11(木)

は、キャンパス校全19校のうち熊石高(渡島管内八雲町)が初めて、現行基準を適用した閉校になる。ほか、15年度の1年生が20人未満も熊石高(北見市)や美深高(上川管内美深町)など5校ある。



地域キャンパス校
道教委が統廃合の対象になる小規模校を存続させるために導入している。地理的条件などから他校への通学が難しく、かつ地元からの進学率が高い道立高が対象。最寄りの大規模校(センター校)からの出張授業や通信機器による遠隔授業の支援を受けている。